- 〇 件名 地理的表示メールマガジン第166号(令和3年6月22日)
- 〇 文面

第166号

地理的表示メールマガジン

令和3年6月22日  $\Diamond$ 目次

- 1. 登録申請の公示のお知らせ
- 2. GI産品のEPA利用手続の簡素化に関するお知らせ
- 1. 登録申請の公示のお知らせ

下記の産品について、登録申請の公示を行いました。

- 登録申請の内容が公示された産品
- ビントゥアン ドラゴンフルーツ (令和3年6月21日公示) 生産地:ベトナム

申請者: Hiep hoi Thanh long Binh Thuan ビントゥアンドラゴンフルーツ協会

意見書提出期間は、公示日から3か月間です。 公示一覧は、こちらをご覧ください。

(URL) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\_act/notice/index.html

## 2. GI産品のEPA利用手続の簡素化に関するお知らせ

令和3年4月1日から、その特性によりあらかじめ日本産であると確認できるGI 産品については、輸出業者はGI登録名称が記載された仕入書や納品書等を生産 証明書の代わりに利用して日本商工会議所に第一種特定原産地証明書の発給手 続ができるよう手続が簡素化されました。

制度の詳細は、以下の農林水産省ホームページで紹介しておりますので、是非 ご覧ください。

GI産品のEPA利用手続の簡素化について (URL) https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta\_kanren/gi.html

## 【お問い合わせ先】

農林水産省EPA利用相談窓口 MAIL:epariyousoudan@maff.go.jp

農林水産省EPA利用早わかりサイト

(URL) https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta kanren/epa n.html

なお、本メールマガジンは、農林水産省のホームページに公表された内容について、その概略をお伝えするものです。 ホームページに掲載された内容が正式な公示内容となりますので、必ずホーム ページを確認いただきますようお願いいたします。

## 

[地理的表示メールマガジン]

発行:農林水産省食料産業局知的財産課

住所:〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話番号:03-3502-8111(内線4284)

FAX: 03-3502-5301

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\_act/mailmag/index.html

メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちらhttps://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html